

## 平成22年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター財務諸表の概要

### 1 東京都健康長寿医療センター（以下「法人」という。）の財務諸表の取扱いについて（地方独立行政法人法第34条）

- (1)法人は、毎事業年度の終了後三月以内に財務諸表を作成し、設立団体の長へ提出し、その承認を受けなければならない。
- (2)法人は、財務諸表及び決算報告書に関し、監事の監査を受けなければならない。
- (3)設立団体の長は、財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない。
- (4)法人は、設立団体の長の承認を受けたときは、遅滞なく財務諸表を公告し、かつ一般の閲覧に供しなければならない。

### 2 平成22年度財務諸表の概要及び相互関連図

キャッシュフロー計算書 (会計期間の活動区分別資金の流れ) (百万円)		貸借対照表 (期末日の財政状態) (百万円)		損益計算書 (会計期間の運営状況) (百万円)		行政サービス実施コスト計算書 (都民負担に帰すべきコスト集約) (百万円)	
<b>&lt;支出&gt;</b>	<b>&lt;収入&gt;</b>	<b>資産</b>	<b>負債</b>	<b>&lt;営業費用&gt;</b>	<b>&lt;営業収益及び 営業外収益&gt;</b>	<b>業務費用</b>	<b>自己収入等</b>
18,499 [12,601]	18,317 [16,031]	21,721 [17,360]	6,933 [3,909]	14,388 [13,522]	15,724 [15,162]	14,392 [13,522]	10,283 [9,576]
業務活動 (13,163)	業務活動 (15,327)	固定資産 (13,920)	固定負債 (4,437)	医業費用 (11,221)	<small>運営費負担金・運営 費交付金等に基づく 収益以外の収益</small>	研究事業費用 (1,667)	医業収益 (9,967)
投資活動 (5,003)	投資活動 (4)	流動資産 (7,801)	流動負債 (2,496)	研究事業費用 (1,667)	(10,359)	一般管理費 (1,500)	研究事業収益 (240)
財務活動 (333)	財務活動 (2,986)	現金及び預金を除 く流動資産 (1,973)	<b>&lt;純資産&gt;</b>	<当期総利益>	(435)	運営費負担金 (2,972)	寄附金収益 (9)
		現金及び預金 (5,828)	資本金 (9,410)	1,334[1,640]	運営費交付金 (1,959)	補助金等収入 (435)	その他 (67)
<b>期末残高</b>	<b>期首残高</b>	定期預金(2,500)	資本剰余金 (2,404)	4[0.4]	1[0]	機会費用等 207 [998]	行政サービス 実施コスト 4,317 [4,944]
3,328 [3,510]	3,510 [80]	現金(3,328)	積立金 (1,640)	臨時損失	臨時利益	引当外退職給付増 加見積額 516 機会費用 723	
			当期末処分利益 (1,334)				
			目的積立金 (1,334)				

[ ]内は、21年度  
百万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。